

平成 29 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ブ イ キ ュ ー ブ
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 間 下 直 晃
 (コード番号：3681 東証第一部)
 問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 川 成 儀
 (TEL. 03-5768-3111)

子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ（開示事項の経過）

当社は、平成 29 年 12 月 12 日付「子会社株式の譲渡に関する基本合意に関するお知らせ」で公表しましたとおり、当社が保有する BRAV International Limited（以下「BRAV 社」といいます。）の全株式を、BRAV 社の代表である陳 志剛氏に譲渡すること（当該株式譲渡を以下「本件株式譲渡」といいます。）に向けて具体的な協議を進めてまいりましたが、本日開催の取締役会において、当社、当社の連結子会社である V-cube Global Services Pte. Ltd. 及び陳 志剛氏との間で本件株式譲渡に係る株式譲渡契約締結を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	16,881,643 株（議決権所有割合：100%）
(2) 譲渡株式数	16,881,643 株（議決権の割合：100%）
(3) 譲渡価額	151 千米ドル（約 1,700 万円）
(4) 異動後の所有株式数	一株（議決権所有割合：-%）

2. 日程

(1) 基本合意書締結日	平成 29 年 12 月 12 日（火）
(2) 取締役会決議日及び 株式譲渡契約締結日	平成 29 年 12 月 18 日（月）
(3) 株式譲渡実行日	平成 29 年 12 月 27 日（水）予定

3. 今後の見通し

上記の譲渡価額は、BRAV 社より当社に対して今後 3 年間の地方政府や国営企業に対する受注見込額の総額が報告されており、その総額をミニマムコミットメントとする当社グループへのロイヤリティの支払いを、譲渡先及び BRAV 社に代理店として義務付ける代わりにディスカウントしたものです。さらに、平成 29 年 12 月 12 日付「子会社株式の譲渡に関する基本合意に関するお知らせ」に記載のとおり、日本企業の連結子会社であることにより支障をきたしていた国営企業向け案件の受注に向けて動くことにより、来年度も中国事業が赤字になるリスクを回避し、BRAV 社の子会社である威立方（天津）信息技术有限公司を通じて当社がサービスを提供中である自動車メーカーの大顧客については、当社グループが継承する旨の契約を譲渡先と締結いたしました。これらの取り組みをはじめとして、業績の安定を重視する経営を志向してまいります。

本件株式譲渡により、平成 29 年 12 月期において特別損失を計上する見込みではありますが、連結会計上の取扱いを検討中であるため、現時点においては損失額を確定できておりません。

また、本件は平成 29 年 11 月 14 日公表の平成 29 年 12 月期連結業績予想の「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」を未定とした要因であります。本件の影響を含めた当該予想につきましては、現在精査中であり、見通しが明らかになり次第、速やかにお知らせいたします。

以上